

役場からのお知らせ No.45

※記事の内容については、各課等へお問い合わせください。

※町ホームページからもダウンロードできます。 <https://www.town.takaharu.lg.jp>

1 九州シカ広域一斉捕獲の実施について

宮崎県をはじめ福岡県、熊本県、大分県、鹿児島県の山間部では、シカ（ニホンジカ）による農林業被害が発生しており、森林や農作物に深刻な影響を及ぼしています。

そこで、農林業被害の軽減を図りながらシカの健全な個体群の安定維持を図ることを目的に、シカの広域一斉捕獲を5県の関係市町村において、下記の日程で実施します。

●令和元年度春期 捕獲強化期間

令和2年3月22日（日）～ 令和2年3月29日（日）

●うち一斉捕獲日

令和2年3月22日（日）、3月29日（日）

●注意事項

シカ一斉捕獲の実施に当たり、安全管理には万全を尽くしておりますが、捕獲強化期間に県境付近へ入山する際には、不慮の事故を防止するため、捕獲者（猟友会員）から見て分かりやすい服装で入山いただくなど、十分御注意ください（捕獲者はオレンジ色の帽子とベストを着用しております）。

特に、3月22日（日）、3月29日（日）の一斉捕獲日には、次の2点に御留意ください。

- ①一斉捕獲日には、県境付近の林野への入山は御遠慮ください。
- ②一斉捕獲の実施は、有害鳥獣捕獲の看板や旗などでもお知らせします。

皆様の御理解と御協力をお願いします。

問 | 農政林務課 担当：吉元 翔平（よしもと しょうへい） ☎0984-42-5134

2 疥癬（かいせん）症のタヌキに御注意ください

町内で疥癬症のタヌキの目撃情報が増えています。

疥癬症にかかったタヌキは毛が抜け落ち、皮膚がガサガサになっているのが特徴です。

「疥癬」はダニの一種である「ヒゼンダニ」が皮膚に寄生しておこる皮膚の病気で、激しいかゆみを伴う感染症です。

この疥癬症は人や家畜・ペットなどにも感染し、激しいかゆみを起こします。疥癬症のタヌキを見かけた際は、下記まで御連絡ください。

問 | 農政林務課 担当：吉元 翔平（よしもと しょうへい） ☎0984-42-5134

3 高原町（広原）定住促進住宅の入居申込について

標題の賃貸住宅について、1棟分の入居申込を次のとおり受付します。

1 入居申込受付期間等

●受付期間 令和2年3月17日（火）～令和2年3月31日（火）

●受付時間 午前8時30分～午後5時15分

（ただし、土曜日・日曜日・祝祭日を除きます。）

2 入居申込場所

高原町役場1階 建設課

3 入居申込の方法

定住促進住宅入居申込書（高原町役場1階建設課で準備しております。）に次の添付書類が必要です。

●戸籍謄本（新婚世帯のみ添付が必要）

●所得証明書（令和元年度分・収入のある方全員分）

●完納証明書（市区町村税の課税対象者全員分）

●住民票（入居申込者全員分）

4 入居申込の条件

次の全ての条件を満たす必要があります。

●移住者若しくは定住者の子育て世帯又は新婚世帯（婚姻の届出以後5年以内の者で、入居申込時における夫婦の合計年齢が80歳以下。）であること。

●入居申込時において、公営住宅法等で規定されている世帯収入が、政令月収158,000円を超えていること。

●市区町村税、その他町の納付金等を滞納していない者であること。

●定住住宅に入居後、居住地の行政班に加入する意思があること。

●暴力団員ではないこと。

5 入居決定

入居申込をした方が入居させるべき定住住宅の戸数を超える場合は、公開抽選となります。

●公開抽選日時

令和2年4月5日（日）午前11時00分～午前11時30分（予定）

●公開抽選場所

高原町役場1階会議室

6 月々の家賃

●18歳以下の子どもがいない場合 49,000円

●18歳以下の子どもが1人の場合 46,000円

●18歳以下の子どもが2人の場合 43,000円

●18歳以下の子どもが3人以上の場合 40,000円

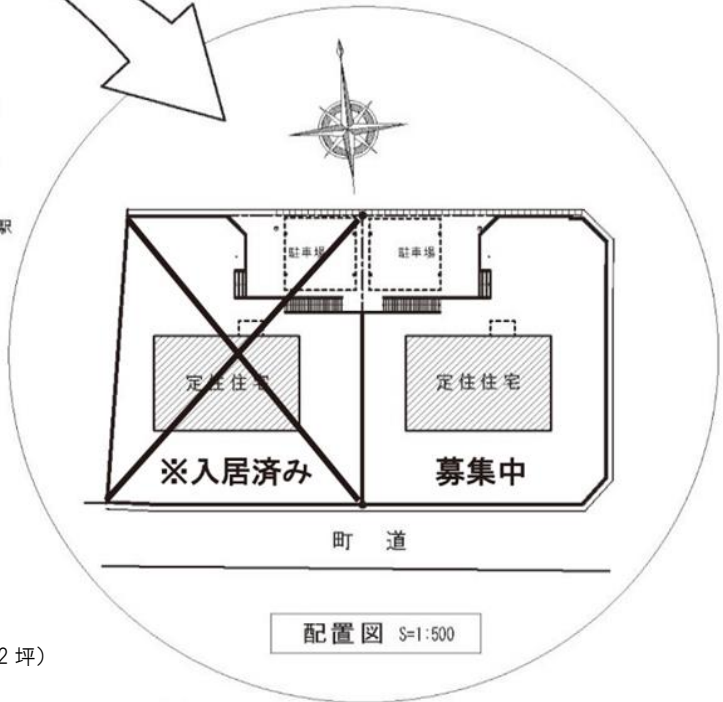
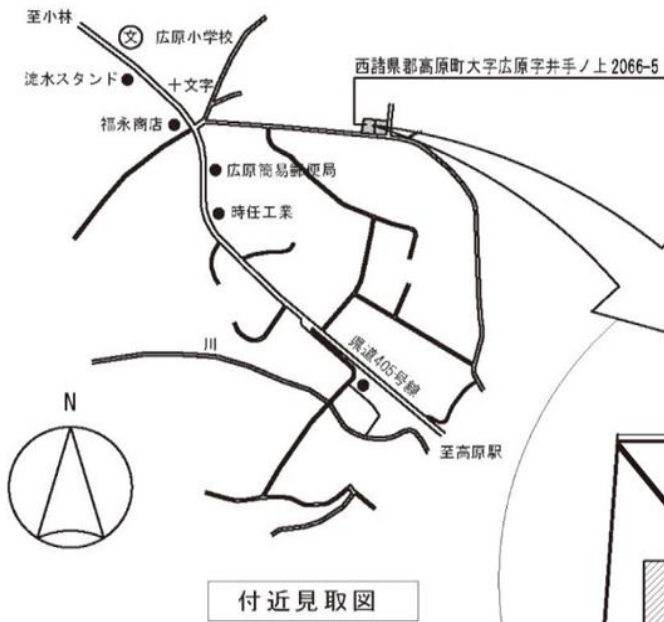
7 定住住宅の平面図等

次頁を御覧ください。

8 その他

入居申込に関する内容、その他必要な書類等で御不明な点がある場合には、お気軽にお問い合わせください。

高原町(広原)定住促進住宅



3月下旬完成予定

間取りは2棟共通 延べ床面積 86.64 m² (26.2 坪)



4 令和2年度土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧について

●縦覧期間

令和2年4月1日（水）～令和2年5月29日（金）（※役場閉庁日を除く。）

●受付時間

午前8時30分～午後5時（※午後0時～午後1時を除く。）

●縦覧場所

高原町役場1階 税務課 固定資産係

●縦覧対象者

(1) 固定資産税の納税者

(2) 固定資産税の納税者の委任状を持参した代理人



●用意するもの

(1) 固定資産税納税通知書、課税明細書、運転免許証、健康保険証等、縦覧する方を確認できるものを持参してください。

(2) 代理人の場合は、上記の書類に加えて、納税者の委任状を持参してください。

●その他

縦覧対象者の確認ができないときは、縦覧をお断りしますので、上記の書類等を必ず持参してください。

御不明な点がある場合には、下記までお問い合わせください。

問 | 税務課 担当：東 康太（ひがし こうた） ☎0984-42-2113

5 イベント自粛要請によるイベント等の延期・中止についてのお知らせ

内閣から発出されたイベント等の自粛要請により本町にも影響が出ています。イベント等の態度決定は、下表のとおりとなっていますので、御確認ください。

開催日	行事等名	態度決定	主催
3月18日(水)	行政相談	中止	総務課
3月20日(金)	昭和の歌コンサート	延期(時期未定) ※カット有効	ライオンズ クラブ
3月26日(木)	健康講演会 特定健診キャンペーン事業抽選会	中止 (事務局内にて 抽選は実施)	ほほえみ館 町民福祉課
4月12日(日)	高千穂峰山開き(例年4月第2日曜)	神事は実施 登山は中止	観光協会
—	肩こり腰痛予防教室・トレーニング コース	当面の間 中止	ほほえみ館